

令和7年度

愛南町病院事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 10 号
令和 8 年 8 月 17 日

愛南町長 中 村 維 伯 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 池 田 栄 次

令和 7 年度愛南町病院事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度愛南町病院事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和 7 年度愛南町病院事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和 8 年 6 月 2 4 日（水）

2 審査の対象

令和 7 年度愛南町病院事業会計決算（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態等を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

令和7年度の病院事業における収益的収入については、予算額 798,700,000 円に対し、決算額は 750,344,781 円となり、収入率は 93.9%であった。収益的支出については、予算額 798,700,000 円に対し、決算額は 755,235,171 円となり、執行率は 94.6%であった。

資本的収入については、予算額 16,294,000 円に対し、決算額は 16,249,560 円となり、収入率は 99.7%であった。資本的支出については、予算額 32,792,000 円に対し、決算額は 32,789,047 円となり、執行率は 100.0%であった。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 16,539,487 円については、過年度分損益勘定留保資金 15,880,420 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 659,067 円で補てんしている。

(2) 業務の状況(年間患者数)

区 分		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度
病床利用率		%	72.4	69.9	57.2	△ 12.7
年延入院患者数	一本松	人	15,909	15,309	12,520	△ 2,789

令和7年度の延入院患者数は、令和6年度と比較して 2,789 人(18.2%)減少し、病床利用率も 12.7 ポイント減少した 57.2%となった。新規入院患者数の減少と、入院患者の平均在院日数が短縮していることが数値低下の原因であると考えられる。

区 分		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度
年延外来患者数	一本松	人	8,062	7,337	7,115	△ 222
	内海	人	3,901	3,698	3,741	43
	福浦	人	725	743	765	22
	計	人	12,688	11,778	11,621	△ 157

令和7年度の延外来患者数は、令和6年度と比較して 157 人(1.3%)の減少となった。一本松病院における延外来患者数は、診療圏域内の人口減少による影響から 222 人減少したが、診療所においては、在宅患者の増加や特別養護老人ホームの往診、診療日数の増加などから延外来患者数は 65 人増加した。

(3) 収益的収支の状況

(単位:円、税抜、%)

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度増減	前年度比
		決算額	決算額	決算額		
収 益	医業収益	364,523,939	369,130,392	326,156,512	△ 42,973,880	△ 11.6
	医業外収益	300,160,264	329,413,636	421,901,276	92,487,640	28.1
	特別利益	987,157	573,978	1	△ 573,977	△ 100.0
	計	665,671,360	699,118,006	748,057,789	48,939,783	7.0
費 用	医業費用	641,913,519	668,596,206	719,868,955	51,272,749	7.7
	医業外費用	24,837,815	21,800,674	20,004,502	△ 1,796,172	△ 8.2
	特別損失	438,694	653,774	1,783,228	1,129,454	172.8
	計	667,190,028	691,050,654	741,656,685	50,606,031	7.3
差引額(純利益)		△ 1,518,668	8,067,352	6,401,104	△ 1,666,248	△ 20.7
未処分利益剰余金		17,609,523	25,676,875	24,077,979	△ 1,598,896	△ 6.2

令和7年度の病院と診療所を合わせた収益的収入は748,057,789円であったが、収益的支出は741,656,685円となり、差引6,401,104円の純利益となった。なお、令和7年度の一般会計繰入金(補助金)は367,109,038円で、令和6年度の290,438,264円より76,670,774円増加している。

(4) 未収金の状況

(単位:円)

区 分		令和8年3月31日現在未収金			
		内 訳	病 院	診療所	計
医 業 収 益	診療報酬等 ・社会保険支払基金 ・国保連合会等	社会保険支払基金	3,098,652	836,810	3,935,462
		国保連合会	40,150,933	5,971,421	46,122,354
		その他(自賠・労災等)	4,731	0	4,731
	他団体収入 ・予防接種料 ・文書料等	その他(町・団体・施設等)	368,379	255,432	623,811
		令和7年度分	368,379	255,432	623,811
		令和6年度以前分	0	0	0
	窓口負担金 ・本人負担金	窓口一部負担金	3,006,900	42,370	3,049,270
		令和7年度分	2,625,380	42,370	2,667,750
		令和6年度以前分	381,520	0	381,520
医 業 外 収 益	その他 ・紙おむつ売却益 ・施設維持補助金	その他医業外	24,021,980	11,105,038	35,127,018
		令和7年度分	23,901,380	11,105,038	35,006,418
		令和6年度以前分	120,600	0	120,600
そ の 他	他会計補助金	一般会計補助金(負担金)	0	6,973,560	6,973,560
合計			70,651,575	25,184,631	95,836,206

決算時点（令和8年3月31日）の未収金は95,836,206円であるが、令和8年5月31日時点の未収金は854,730円であり、内訳は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		令和8年5月31日現在未収金			
		内 訳	病 院	診療所	計
医業 収 益	窓口負担金 ・本人負担金	窓口一部負担金	632,090	0	632,090
		令和7年度分	395,310	0	395,310
		令和6年度以前分	236,780	0	236,780
医業 外 収 益	その他 ・紙おむつ売却益等	その他医業外	222,640	0	222,640
		令和7年度分	123,760	0	123,760
		令和6年度以前分	98,880	0	98,880
合 計			854,730	0	854,730

個人窓口負担分については利用者の公平性を保つためにも、引き続き未収金の回収に努める必要がある。

（５）借入金

企業債及び一時借入金はない。

（６）未払金

令和8年3月31日付けの未払金の額は、32,462,246円であるが、令和8年5月31日現在では未払消費税603,700円のみとなっている。

（７）資本的収支の状況

（単位：円、税込）

区 分		予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額
資本的収入		16,294,000	16,249,560	△ 44,440
	病院他会計補助金	3,044,000	2,999,000	△ 45,000
	一般会計補助金	3,044,000	2,999,000	△ 45,000
	病院補助金	2,340,000	2,339,000	△ 1,000
	補助金	2,340,000	2,339,000	△ 1,000
	診療所他会計補助金	10,910,000	10,911,560	1,560
	一般会計補助金	10,910,000	10,911,560	1,560
資本的支出		32,792,000	32,789,047	2,953
	病院建設改良費	16,607,000	16,605,391	1,609
	有形固定資産購入費	8,650,000	8,649,300	700
	リース債務支払額	7,957,000	7,956,091	909
	診療所建設改良費	16,185,000	16,183,656	1,344
	施設整備費	14,851,000	14,850,000	1,000
	リース債務支払額	1,334,000	1,333,656	344
差 引		△ 16,498,000	△ 16,539,487	—

資本的収入のうち、病院他会計補助金 2,999,000 円は、器械備品購入に対する一般会計補助金であり、病院補助金 2,339,000 円は、器械備品購入に対する国民健康保険調整交付金である。診療所他会計補助金 10,911,560 円は、内海診療所のキュービクル式高压受電設備更新工事に対する一般会計補助金と内海保健センター（内海支所）負担金である。

資本的支出の有形固定資産購入費の決算額は 8,649,300 円で、一本松病院において X 線骨密度測定装置 1 台、心電・呼吸・SpO₂ 送信機 7 台、スパイロシフト 1 台、業務用冷凍庫 1 台を購入した。一本松病院のリース債務支払額においては、決算額 7,956,091 円で、令和 6 年度決算額 13,790,802 円と比較して 5,834,711 円減少している。これは電子カルテシステムのリース料の支払が、令和 6 年度で終了したことに伴う減少である。

診療所では、施設整備費の決算額は 14,850,000 円で、内海診療所のキュービクル式高压受電設備更新工事費である。リース債務支払額においては、決算額 1,333,656 円で、令和 6 年度決算額 1,329,336 円と比較して 4,320 円増加している。これは電子カルテシステムリース料の償還元金の増加によるものである。

なお、資本的収支不足額 16,539,487 円については、過年度分損益勘定留保資金 15,880,420 円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額 659,067 円で補てんしている。

（８）財政状態

① 資産

固定資産と流動資産を合わせた資産合計は 934,183,677 円となり、令和 6 年度 927,622,799 円と比較して 6,560,878 円 (0.7%) 増加している。

ア 固定資産

固定資産合計は 494,698,365 円で、令和 6 年度 529,160,224 円と比較して 34,461,859 円 (6.5%) の減少となっている。内訳は有形固定資産の土地 109,528,796 円、建物 280,960,986 円、構築物 6,869,637 円、器械備品 62,696,332 円、車両 453,945 円及びリース資産 33,439,315 円と無形固定資産 749,354 円である。

イ 流動資産

流動資産合計は 439,485,312 円で、令和 6 年度 398,462,575 円と比較して 41,022,737 円 (10.3%) の増加となっている。内訳は現金預金 337,108,758 円、未収金 95,394,206 円及び貯蔵品 6,982,348 円となっている。

なお、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金 442,000 円を計上している。

② 負債

負債合計は 208,254,087 円で、令和 6 年度 208,094,313 円と比較して 159,774 円 (0.1%) 増加している。

ア 固定負債

固定負債は、リース債務 16,338,568 円である。

イ 流動負債

流動負債合計は 79,161,008 円であり、内訳はリース債務 9,348,631 円、未払金 32,462,246 円、引当金 35,650,800 円及びその他流動負債 1,699,331 円である。

ウ 繰延収益

繰延収益は 112,754,511 円であり、内訳は長期前受金である。

③ 資本

資本合計は、資本金と剰余金とで 725,929,590 円であり、令和 6 年度 719,528,486 円と比較して 6,401,104 円 (0.9%) 増加している。

ア 資本金

資本金合計は 658,287,875 円で、内訳は自己資本金である。

イ 剰余金

剰余金合計は 67,641,715 円で、内訳は資本剰余金が 12,363,736 円（受贈財産評価額 12,363,736 円（内海診療所用地））で、利益剰余金は 55,277,979 円（減債積立金 5,000,000 円、利益積立金 10,200,000 円、建設改良積立金 16,000,000 円、当年度未処分利益剰余金 24,077,979 円）である。

総括意見

診療体制については、一本松病院において、令和 7 年 5 月から新たに内科医 1 名を加え、常勤医師 3 名体制で診療業務を実施しており、内海診療所においては、前年度と同様に常勤医師 1 名体制で診療業務を実施している。

活動状況については、一本松病院では医療型療養病床（60 床）への入院患者の受け入れを行うとともに、外来では、内科、外科及びリハビリテーション科の診療を実施し、愛南町国保一本松病院福浦出張所での診療及びグループホームへの訪問診療を行った。内海診療所では、外来における内科診療を実施するとともに、家串・魚神山地区への出張診療や福浦出張所への診療協力などを行った。

また、一本松病院及び内海診療所においては、小学校の学校医や老人福祉施設の嘱託医を受託するとともに、町が実施する予防接種や特定健診等の保健事業にも協力している。

令和 7 年度の施設整備については、内海診療所においてキュービクル式高圧受電設備の更新工事を実施し、一本松病院では、X線骨密度測定装置、心電・呼吸・SpO₂送信機などの医療機器及び業務用冷凍庫の更新を行った。

業務の状況については、令和 7 年度の入院患者数は年間延べ 12,520 人となり、令和 6 年度の 15,309 人と比較して 2,789 人（18.2%）減少した。これに伴い、病床利用率も 57.2%となり、令和 6 年度の 69.9%から 12.7 ポイント低下している。

病院運営においては、空床の増加が経営に及ぼす影響が大きく、これまでも近隣医療機関との連携を図りながら積極的な入院患者の受け入れに努めてきたものの、入院患者数の増加には結び付かず、入院収益は依然として低迷した状態が続いている。

外来患者数は、年間延べ 11,621 人となり、令和 6 年度の 11,778 人と比較して 157 人（1.3%）減少した。内海診療所では、在宅患者の増加や特別養護老人ホームへの往診、診療日数の増加などにより外来患者数は 65 人増加したものの、一本松病院では診療圏域内の人口減少の影響により 222 人減少しており、全体として減少となった。

経営の健全性を示す「経常収支比率」は、101.1%で、令和 6 年度とほぼ同水準を維持し、健全経営の目安とされる 100%を上回っている。しかしながら、一般会計からの繰入金を除いて算出する「修正医業収支比率」は 45.2%にとどまっており、繰入金に依存しなければ運営費用を賄えない経営体質が依然として続いている。このことは、病院経営のみならず、愛南町全体の財政運営にも大きな負担を及ぼしているものと考ええる。

令和 8 年度は、入院収益をはじめとする医業収益の増収を目的としたワーキンググループの設置や、病院経営の見直しに向けた調査・分析業務を委託することとしている。これらの取組が実効性のある経営改善につながり、早期に具体的な改善策を講じられることで医業収益の向上が図られ、持続可能な病院経営の実現に結びつくことを強く期待するものである。